

免許センターでの大特免許(農耕車限定)一般試験について

道路運送車両法の基準緩和により、一定の条件を満たせば作業機(ロータリー等)を装着したトラクタで公道走行が可能となりましたが大特免許が必要な場合があります。

そのため大特免許の取得を希望される方が多数おられることが想定されますので、熊本大分農業機械商業協同組合は、熊本県・免許センターと連携し、大特免許(農耕車限定)一般試験及び事前講習を下記の通り実施致します。

記

【1】免許の種類

大特免許(農耕車限定)

【2】事前講習及び試験の場所

熊本県 運転免許センター

【3】実施期間

2020年9月～2020年12月

【4】事前講習及び試験の実施予定日・定員

	実施予定日	定員(1回あたり)
事前講習	土曜日 ※1	午前 4名 / 午後 4名
試験	火曜日 ※2	5名
	木曜日 ※2	5名

※1・事前講習は、日曜日に開催する場合があります。

※2・日程上実施できない週もあります。

【5】受験資格

- 1) 現有免許証の住所が熊本県内であること
- 2) 普通免許取得者であること
- 3) 視力が両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること
一眼の視力が0.3満たないものはもしくは一眼が見えない者は、
他眼の視野が左右150度以上で、視力が0.7以上であること。
(矯正視力を含む)

【6】申込手続き

- 1) 申込受付期間
2020年8月17日(月)～2020年9月11日(金)
- 2) 申込書の受付
申込書(別紙1)に必要事項を記入し、免許証のコピーを貼り付けてください。
記入後、熊本大分農業機械商業協同組合に送付ください。

送付先 熊本大分農業機械商業協同組合 〒861-8031 熊本県熊本市東区戸島町354-3

※事前講習・試験の決定は、先着順ではございません。

※事前講習日・試験日は、事務局にて割り振りを行いますので
ご希望をお受けすることはできません。

【7】試験決定に関する通知

申込が定員を超過している場合は、事務局にて受験者の抽選を行います。
受験者及び事前講習日・試験日が確定しましたら、対象者に事務局より
受験に関する案内を送付致します。

【8】申込書の取り扱い

試験の全日程が終了しましたら事務局にて全て廃棄致します。
※大特免許(農耕車限定)一般試験以外の目的では使用致しません。

【9】料金

	項目	料金	支払方法
1)	事前講習及び一般試験(1回目) ※1	20,000円	講習当日に事務局に支払い
2)	一般試験(2回目以降：講習なし) ※2	10,000円	試験当日に事務局に支払い

1)、2)ともに、別途免許センターへの受験料3,400円の納付が必要です。

- ※1・事前講習及び一般試験(1回目)のセット申込が前提です。
- ※2・1)の試験に不合格だった場合、2)の申込が可能になりますが
定員がありますので受講出来ない可能性があります。

【10】注意事項

1)免許証の交付

合格者は、所定の交付日に所定の交付場所(免許センター又は所轄の警察署)で
必ず免許証の受領を行ってください。

※試験当日は、免許証の発行はできません。

【11】お問い合わせ先

熊本大分農業機械商業協同組合 TEL:096-380-5622

※問合せ時間：月～金 午前9:00～12:00

午後13:00～16:00 (祝祭日除く)